

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会 議 名	令和6年9月森町教育委員会定例会					
開 催 日 時	令和6年9月25日（水）13時30分					
会 場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長 委 員 委 員 委 員 委 員	野口和英 村松昌吾 早馬保男 佐藤佐和子 宮崎智栄				
出席者	学校教育課 健康こども課	課長 課長補佐 庶務係長 課長	塩澤由記弥 土屋成弘 鈴木真央 朝比奈礼子	社会教育課	課長 課長補佐 課長補佐 社会教育係長	三澤由紀子 堀内裕文 磯谷博俊 中村美幸
傍 聴 者	なし					

1 開 会

教 育 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-------	------------------

2 前回会議録の承認

教 育 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教 育 長	9月に開催及び出席した各種会議等について報告する。 3日・令和6年9月森町議会定例会招集 本会議、全員協議会 (報告事項・専決事項・人事案件・条例・補正予算・決算認定、提案理由説明) 4日・教職員人事評価面談 (各小中学校長との人事評価面談) ・森町農林業経営者会来庁 (学校給食用森町産コシヒカリ受領) 5日・一般質問打合せ (9月定例議会における一般質問答弁に係る打合せ) ・森町文化会館自衛消防訓練 (火災を想定しての訓練、総括) 7日・森町書道フェスタ (書道教室、杭迫柏樹氏紺綬褒章伝達式、高校生の書道パフォーマンス、杭迫氏の席上揮毫) 10日・本会議2日目 (条例・補正予算・決算認定に係る質疑) 12日・常任委員会 (第1常任委員会へ社会教育課職員と共に出席) 13日・課長会議 (総務課からの連絡等) ・第2回就学支援委員会 (就学支援対象児童・生徒の審議) ・静大附属浜松小中学校来庁 (研究発表会に関する説明) ・歴史的資源を活用した観光まちづくり(一般社団法人創造遺産機構理事・金野幸雄)
-------	--

	地元説明会(城下公民館) 17日・校長会人事・給与・定数委員会来庁 19日・本会議3日目 20日・交通安全インターバル作戦 (ピアゴ森店前交差点) 22日・ファミリーバドミントン大会 (森町総合体育館) 24日・本会議最終日 25日・教育委員会定例会 ・磐周校長会常務理事会来庁 26日・教頭会人事・給与委員会来庁	氏を招いての説明会) (教職員人事・給与・定数の改善への働きかけ要請) (一般質問及びそれに対する答弁) (秋の全国交通安全運動に伴う街頭活動) (開会式挨拶) (常任委員会委員長報告、条例・補正予算・決算認定に係る討論・採決) (9月定例会) (令和7年度人事異動について) (学校施設、教職員人事に係る要請)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委 員 全 員	質疑なし承認。	

4 付議する案件

【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第22号について説明を求める。
社会教育係長	議第22号 令和6年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 4月の定例会でお認めいただいたが、佐藤委員が12月で任期満了となり辞任の届出をされたことから、後任として、以前教育委員を務められた村松加代子さんを委嘱したい。村松さんの任期は今年度末まで。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第25号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第25号 県費負担教職員の臨時的任用について 10月1日から臨時的任用職員として4名の教諭の任用更新及び事務職員1名を新規で任用する。教諭4名については、4月1日から半年の任用ののち、6ヶ月を超えない範囲で更新ができることとなっているため、10月1日から来年3月末まで再度任用をするものである。旭が丘中の松永さんについては、正規事務職員が9月末で退職をするため、後任として10月1日から来年3月末まで任用するものである。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第26号について説明を求める。
社会教育係長	報第26号 令和7年森町はたちの集いの開催について 令和7年森町はたちの集いの趣旨としては、二十歳という人生の節目を迎えた者を祝い、励ますとともに、改めて大人になったことを自覚し、郷土「森町」へ関心を深める機会とするための記念事業として式典を行う。主催は森町と森町教育委員会、企画・運営は「森町はたちの集い実行委員会」で、現在4名が応募している。日時は令和7年1月12日

	(日)午前9時45分からで、該当者は平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者である。内容については資料のとおりで、アトラクションについては実行委員の企画によるものであるため、今後実行委員会を開催する中で決定していく。記念写真についても最近ではデータ化したものが多く、現在の形で良いのかどうかも今後検討していく。 また、次第にある町民憲章は宮崎委員に、閉式の辞は村松委員にお願いしたい。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第27号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第27号 森町立小中学校に勤務する教職員の心の健康づくり計画の策定について 本計画については、資料P7「1 計画の位置付け」にあるように、労働安全衛生法第69条及び70条の2に基づき、厚生労働省から示された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」において事業者が策定することが必要とされているものである。教職員が健康で能力を十分に発揮できるためには、働き方改革の推進とともにメンタルヘルス対策を実施していくことが重要であり、その基本となるものが「心の健康づくり計画」と位置づけている。内容については、P7「3 教職員のメンタルヘルスに関する本町の現状」として、精神疾患による長期休業者数、ストレスチェックや超過在校時間から医師の面接指導を希望した教職員数、超過在校時間の平均比較等を示している。その上でP8「4 教職員の心の健康づくり推進体制の整備」として、「3つの予防」と「4つのケア」や支援体制、P10「5 メンタルヘルスケアの取組の重点」としてストレスチェック事業や長時間労働対策、メンタルヘルス不調者への対応、自殺防止対策について示している。また、P12「6 教職員の心の健康づくり計画の目標」には、P8にあるメンタルヘルスに関する町の現状の数値に対してR8年度の目標値を定め、教職員の心の健康状況や対策の評価、改善を図っていくような内容となっている。 また、本計画については、10月の園長・校長会においても説明、配付し、各学校においても計画の背景と目的を理解し、教職員の心の健康づくり、メンタルヘルス対策に積極的に取り組むよう働きかけをしていく予定でいる。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第28号について説明を求める。
学校教育課長	報第28号 森町議会9月定例会報告について 3日(火)に本会議の招集があり、人事案件として教育長と村松委員の任命、それ以外に条例、補正予算、決算認定の提案理由の説明がされた。補正予算については、社会教育課の文化振興総務経費として、台湾で行われる鈴木藤三郎特別展関係について473千円、また保健体育振興費で、全国大会等参加補助金として140千円を計上しているためその説明をした。10日(火)の本会議2日目は、条例と補正予算、決算認定の質疑が行われ、12日(木)の常任委員会では補正予算の内容について審議が行われた。さらに19日(木)の本会議3日目の一般質問では4名の議員から質問があり、教育関係では2名の議員から質問があった。 まず川岸議員から「地震発災時の対応に向けての準備は」ということで、8月8日に宮崎県沖の日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発表された。今回は夏休み中であつたが、在校・在園中に幼稚園、小中学校での南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応はという内容であつた。教育長からの答弁として、8月8日の臨時情報を受け、まず校長同士が電話協議のうえ、翌日予定していた部活動を中止した。また8月9日には教育委員会から各学校へ通知をし、1週間を地震発生に向けた注意期間とすることとし、改めて各学校の防災計画の再確認や職員の安全確保、関係機関との連絡方法、避難場所の確認等を行うよう指示した。また保護者へも児童生徒が地震発生を意識した生活や行動がとれるように家庭での声かけをお願いした。幼稚園と放課後児童クラブについても同様に保護者へ文書を通知し「巨大地震注意」の場合は通常とおり開園・開所とし、「巨大地震警戒」発表時は開園・開所はしないということの確認と、万が一大規模地震が発生した際の引き取り体制の確認をお願い

	した。8月21日には臨時校長会を開催し、地震情報への対応について町内で統一した基準を定め、説明をした。対応基準としては、在校、在園中に南海トラフ地震臨時情報が発表された場合、まず「調査中」と「巨大地震注意」の場合は原則として通常の学校・園活動を行う。ただし、児童生徒が地震発生を意識した生活が送れるように指導すること。「巨大地震警戒」が発表された場合は、登校・登園前であれば自宅待機、登(下)校・登(降)園中であれば避難行動として自宅または学校・園へ向かう。在校・在園中の場合は、学校(園)で児童生徒の安全を確保した上で保護者への引き渡しを行う。また、各学校や園、放課後児童クラブでは、それぞれ防災計画や安全計画を定めており、その計画に従い防災訓練等を実施しているが、今回の臨時情報発表時の対応を防災意識の高揚に繋がる良い機会であると捉え、防災教育の充実を図り今後も防災への意識を継続して保持していくことができるよう進めていくと答弁した。また質疑の中で、森中学校区では平成18年頃から災害等により学校に長期に待機することを想定し、年度始めに自分の飲料や簡易食料を学校で保管する取り組みをしているということも紹介したところ、他の学校にも取り組みを広げた方がよいのではとの意見をいただいた。そのため園長・校長会において、旭が丘中学校区でもこれらを地震への意識づけを行う機会とするよう呼びかける予定でいる。 次に佐藤議員から、「これまでの一般質問における答弁の進捗状況について」ということで、令和5年3月議会において、児童等の良好な生活環境を維持するための対応策について質問した。いじめに関しては、同時点で年間20件程あり、事実確認後に指導、保護者との連絡等の対応を行っているとのことであったが、当事者に対するその後の対応や追跡調査等はどうかという内容であり、教育長から答弁をした。まず全国的な動きとして、カウントの仕方が「いじめが発生した件数」ではなく、いじめに繋がるかもしれないような事態もカウントする「いじめを認知した件数」に変わっている。そのため、教職員が積極的に児童生徒の様子を観察したり、いじめに繋がる恐れのある状況を早期に発見するよう努めていることで、今までよりもいじめの認知件数が増加している。同様に森町でもこれまでの「いじめの数」という認識から「いじめを認知した数」に変わっているため、件数が増加していると感じられてしまうということを説明した。そのような中で、いじめの内容としてはからかいや悪口、LINE等を利用した仲間外れなどあるが、これらが継続されより重大事態に繋がらないよう、学校の生徒指導主事、主任を中心に担当教諭や学年主任が児童生徒に聞き取りを行い、事実を確認した上で必要に応じて保護者や関係機関と情報共有し対応している。また毎月行っている園長・校長会においても、学校での問題行動等を議題として解決に向けたより良い対応に向けて協議を行っているため、重大事態に繋がっていくような事案は発生していないということも説明した。また質問の中で20件程という数字が出ているが、令和4年度に認知したいじめの案件は42件であった。そのうち複数人が加害者であるとか、認知後、継続していじめの事態が続いていると認められたものが19件あったため20件程という数字になっている。これらについても関係する児童生徒の様子をより深く観察したり、保護者と情報共有をし、数ヶ月程度の期間において児童生徒に聞き取りを行う等、慎重に判断することで非常に大きな事態に発展した事案はなく、いじめが解消されたと判断していると説明した。また今後も児童生徒のいじめに対する不安のない生活環境が実現できるよう、学校現場でも丁寧で慎重な対応を継続するとともに、教育委員会においてもいじめ撲滅サミット等のいじめ防止についての意識を高める機会を通して、いじめ防止への考え方や行動が見つけられるよう啓発への取り組みを継続していきたいと答えた。
教 育 長	以上について質疑を求める。
早 馬 委 員	森中学校区の学校への非常食保管の取り組みについて、保管する食料は学校で決められているのか。
教 育 長	学校では特に指定はしていない。平成18年頃に県の指定になり、当初は水や乾パンなどを持参していたが、いろいろ試食をする中でカロリーメイトになったり、缶に入った長期保存パンなどを持参するようになってきた。現在は、PTAで一斉に購入する等して同じ物を保管するよう変わってきているので、そこは各学校で工夫してもらえればと思う。実際に災害が発生した場合、保護者が迎えに来られない状況も想定される。防災倉庫には町の非常食もあるが、それを使用するのは避難所となってからということもあるため、学校に保管している非常食があると安心かと思う。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	次回定例会を10月24日（木）13時30分から第2研修室で開催予定。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時05分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
